

令和5年8月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、エアコン、バッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について  
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
（うちエアコン1件、扇風機1件、ノートパソコン1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 8件  
（うち除湿機1件、電子レンジ1件、タブレット端末1件、  
照明器具（充電式）1件、扇風機（充電式）1件、  
電動アシスト自転車2件、ヘアアイロン（充電式）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号：A202300434)

#### ①事象について

三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機を使用中、発煙したためスイッチを切り、放置していたところ、当該製品を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品（管理番号：A202300434）は長期使用（50 年以上）された製品

#### ②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。

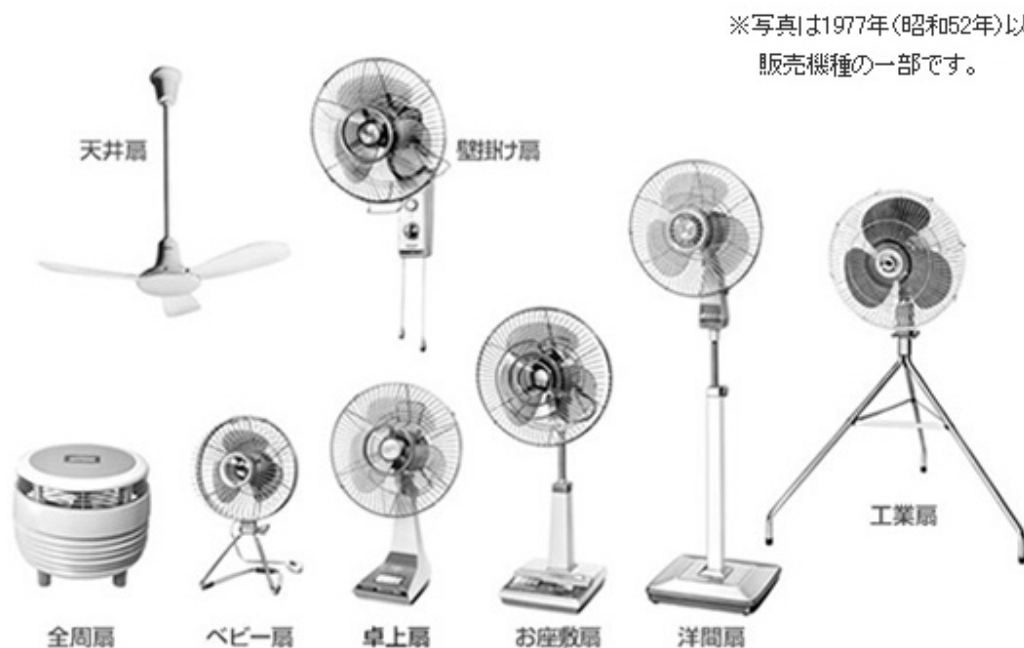


●電源コードが折れ曲がったり破損している。

●電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007 年（平成 19 年）8 月 24 日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012 年 6 月 12 日）として、ウェブサイトにて注意事項を掲載し、1977 年（昭和 52 年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。



【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電 話 番 号：0120(34)0979

受 付 時 間：9 時～12 時／13 時～17 時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html>

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160614kouhyou\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf)

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～」

（2019 年 6 月 27 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

| ブランド名                         | 製造事業者名                              | URL／問合せ先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| SANYO<br><br>日本電気<br><br>ゼネラル | 三洋電機株式会社                            | <a href="https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html">https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html</a><br>扇風機相談室<br>電話番号：0120-34-0979<br>受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）<br>※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで該当機種か否かがチェックできます。<br><a href="https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf">https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf</a><br><次の事業者でも注意喚起を行っています。><br>日本電気株式会社<br><a href="https://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html">https://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html</a><br>株式会社富士通ゼネラル<br><a href="https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/">https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</a> |
| SHARP                         | シャープ株式会社                            | <a href="https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html">https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html</a><br>お客様相談センター<br>電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS）<br>0570-550-449（携帯電話）<br>受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00<br>日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| TOSHIBA                       | 東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）          | <a href="https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm">https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm</a><br>東芝生活家電ご相談センター<br>電話番号：0120-1048-76<br>0570-0570-33（携帯電話、PHS）<br>受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00<br>日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| National                      | 松下精工株式会社（現 パナソニックエコシステムズ株式会社）       | <a href="https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html">https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html</a><br>長期使用扇風機の相談窓口<br>電話番号：0120-880-107<br>受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| HITACHI                       | 株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社） | <a href="https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html">https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html</a><br>日立長期使用製品安全表示制度窓口<br>電話番号：0120-3121-11<br>050-3155-1111（携帯電話、PHS）<br>受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30<br>日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 富士電機<br>Fuji Electric         | 富士電機株式会社                            | <a href="https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html">https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html</a><br>広報 IR 部広報課<br>電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS 利用可）<br>受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。）<br>同時間帯以外でお急ぎの方<br>電話番号：0120-24-9277                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| MITSUBISHI                    | 三菱電機株式会社                            | <a href="https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html">https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html</a><br>問合せ窓口<br>電話番号：0120-490-499<br>受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

(2) 三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社）が輸入した  
エアコンについて

(管理番号：A202300433)

①事象について

三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社（法人番号：4010401123213））が輸入したエアコンを使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の一部で、特定条件に当てはまる場合、室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）1月11日にウェブサイトへ情報掲載（2018年5月30日改訂）を行うとともに、同月13日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300433）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、形式、対象台数

○製品名：エアコン

エアコンの一部の機種のうち、1999年10月から2007年までに輸入されたもの。

○形式：事業者ウェブサイトにて御確認ください。

<https://www.mhi-mth.co.jp/information/pdf/180115.pdf>

○対象台数：約93万台

【リコール実施状況】

2018年（平成30年）1月11日からリコール（無償点検・改修）を実施

改修率：9.5%（2023年7月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

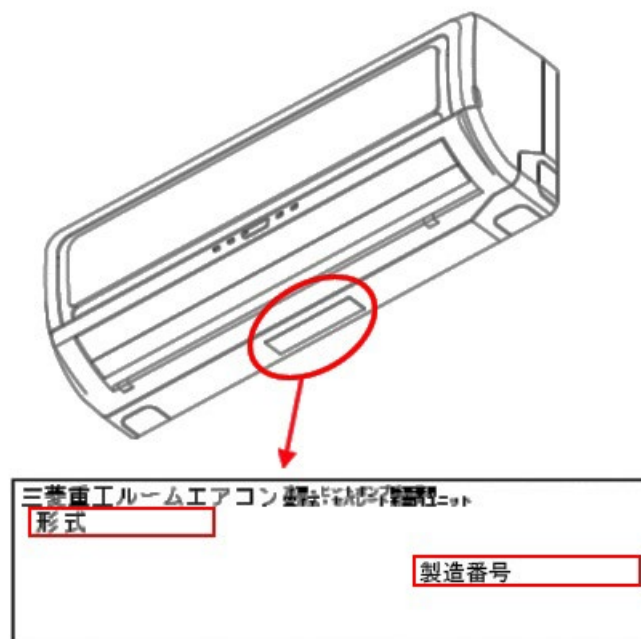
| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2023年度 | 0    | —    | 2016年度 | 4    | 火災   |
| 2022年度 | 3    | 火災   | 2015年度 | 1    | 火災   |
| 2021年度 | 4    | 火災   | 2014年度 | 1    | 火災   |
| 2020年度 | 3    | 火災   | 2013年度 | 0    | —    |
| 2019年度 | 6    | 火災   | 2012年度 | 0    | —    |
| 2018年度 | 3    | 火災   | 2011年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 1    | 火災   | 2010年度 | 0    | —    |

※当該事故（管理番号：A202300433）は含まない。

#### <対象製品の確認方法>

対象製品の「形式」及び「製造番号」は、本体下部に貼付されている銘板を御確認ください。また、対象製品であるかどうか、事業者ウェブサイトにて御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

ウェブサイト：[https://www.mhi-mth.co.jp/information/180115\\_001.html](https://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html)



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三菱重工冷熱株式会社（国内総販売店） 点検受付専用窓口

電 話 番 号：0120(224)570

受 付 時 間：9時～18時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：[https://www.mhi-mth.co.jp/information/180115\\_001.html](https://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html)

(3) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したバッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202300439）

①事象について

公共施設で株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーの製造上の不具合により、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイト情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償にてバッテリーの交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300439）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリー

※株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリー及びオプション・サービス用に販売したバッテリー

製造期間：2011年6月から2014年6月まで

対象個数：95,811個

【リコール実施状況】

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償部品交換）を実施

回収率：49.0%（2023年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2011年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2023年度 | 1    | 火災   | 2016年度 | 0    | —    |
| 2022年度 | 1    | 火災   | 2015年度 | 2    | 火災   |
| 2021年度 | 0    | —    | 2014年度 | 0    | —    |
| 2020年度 | 2    | 火災   | 2013年度 | 0    | —    |
| 2019年度 | 1    | 火災   | 2012年度 | 0    | —    |
| 2018年度 | 2    | 火災   | 2011年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 6    | 火災   |        |      |      |

※当該事故（管理番号：A202300439）は含まない。

## ＜対象製品の的外観＞

対象のバッテリーを搭載したノートパソコンの外観



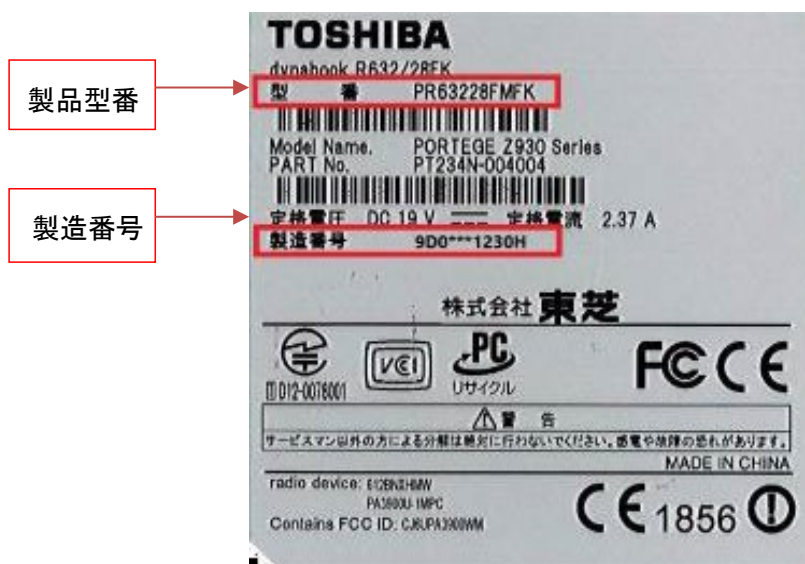
お持ちのノートパソコンのバッテリーが対象製品であるか否かの確認は、以下の(ア)及び(イ)について、事業者のウェブサイトでご確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」

(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

- ・ パソコン本体の裏面に貼付されているシールから「製品型番」及び「製造番号」を御確認ください。



(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・ パソコンの電源を切り、バッテリーを外してください。
- ・ 以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・ 「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

(ラベル位置)



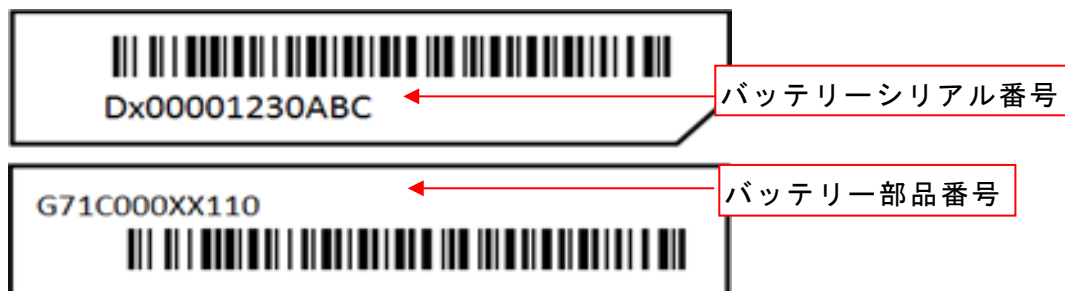
バッテリーに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」及び、1桁又は2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

(ラベル例)

● 1枚のラベルに記載されている場合



● 2枚のラベルに分けて記載されている場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook バッテリーパック交換窓口」

電話番号：0120(444)842

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://batterycheck.dynabook.com/BatteryUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

※上記ウェブサイトからも交換の申込みが可能です。

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)  
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名     | 機種・型式                 | 事業者名                                          | 被害状況 | 事故内容                                                         | 事故発生都道府県 | 備考                                                                                    |
|------------|-----------|-----------|---------|-----------------------|-----------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| A202300433 | 令和5年8月10日 | 令和5年8月21日 | エアコン    | SRK28ZH               | 三菱重工業株式会社<br>(現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社)<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。      | 兵庫県      | 製造から15年以上経過した製品<br>平成30年1月11日からリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>改修率: 9.5%                      |
| A202300434 | 令和5年8月6日  | 令和5年8月22日 | 扇風機     | EF-6UN                | 三洋電機株式会社                                      | 火災   | 当該製品を使用中、発煙したためスイッチを切り、放置していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 宮城県      | 製造から50年以上経過した製品<br>令和5年8月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照) |
| A202300439 | 令和5年8月10日 | 令和5年8月23日 | ノートパソコン | dynabook<br>R731/36DK | 株式会社東芝(現 D<br>ynabook株式会社)<br>(輸入事業者)         | 火災   | 公共施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。                         | 東京都      | 平成28年1月28日からリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>回収率: 49.0%                                        |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名       | 被害状況 | 事故内容                                                                        | 事故発生都道府県 | 備考                                              |
|------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------|
| A202300432 | 令和5年8月1日  | 令和5年8月21日 | 除湿機       | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                | 東京都      |                                                 |
| A202300435 | 令和5年6月23日 | 令和5年8月22日 | 電子レンジ     | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                | 東京都      | 製造から25年以上経過した製品<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月10日 |
| A202300436 | 令和5年8月13日 | 令和5年8月22日 | タブレット端末   | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                         | 宮城県      |                                                 |
| A202300437 | 令和5年8月14日 | 令和5年8月22日 | 照明器具(充電式) | 火災   | 当該製品を充電後、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。             | 大阪府      |                                                 |
| A202300438 | 令和5年8月9日  | 令和5年8月22日 | 扇風機(充電式)  | 火災   | 倉庫で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県      |                                                 |
| A202300440 | 令和2年6月26日 | 令和5年8月23日 | 電動アシスト自転車 | 重傷1名 | 当該製品で走行中、転倒し、右足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。                                 | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月17日                    |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名         | 被害状況       | 事故内容                                                                   | 事故発生都道府県 | 備考                           |
|------------|-----------|-----------|-------------|------------|------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------|
| A202300441 | 令和5年6月22日 | 令和5年8月23日 | 電動アシスト自転車   | 重傷1名       | 当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。                           | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月17日 |
| A202300442 | 令和5年8月12日 | 令和5年8月23日 | ヘアアイロン(充電式) | 火災<br>重傷1名 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県      |                              |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし